

令和５年度 高浜市パブリックコメント条例 運用状況の公表について

1 公表の根拠

○高浜市パブリックコメント条例（平成２４年高浜市条例第２３号）

（運用状況の公表）

第１０条 市長は、毎年度１回、行政によるこの条例の運用状況を取りまとめ、広報その他適当な方法により公表するものとする。

２ 第３条第２項第２号から第４号までの規定によりパブリックコメントを実施しなかった政策等及び前条のアンケートに係る事項については、前項の公表を行わないものとする。

2 運用状況一覧

（１）パブリックコメントを実施した政策等

No.	パブリックコメントを実施した政策等の内容	担当所属等	パブリックコメント実施期間	提出 件数	提出 人数	結 果				
						修正	加筆	原案 どおり	意見 承り	その 他
1	高浜市第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画(案)	介護障がいG	令和６年１月１５日～１月２９日	２件	２人	０件	０件	０件	２件	０件
2	高浜市第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)	介護障がいG	令和６年１月１５日～１月２９日	０件	０人	０件	０件	０件	０件	０件
3	高浜市投票区再編計画(案)	行政G	令和６年１月２３日～２月５日	17件	４人	０件	０件	６件	８件	３件
4	高浜市環境基本計画(案)	経済環境G	令和６年２月１３日～２月２７日	28件	３人	１件	０件	７件	11件	９件
5	高浜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)	経済環境G	令和６年２月１３日～２月２７日	16件	３人	０件	０件	10件	６件	０件
6	高浜市多文化共生推進プラン(案)	総合政策G	令和６年２月２６日～３月１１日	21件	４人	４件	０件	３件	５件	９件
合計件数 ６件				84件	16人	5件	0件	26件	32件	21件

※ 結果欄の「修正」とは、意見に基づいて原案を修正したもの、「加筆」とは、原案に対する意見により原案に加筆したもの、「原案どおり」とは、意見を検討しましたが原案どおりとさせていただいたもの、「意見承り」とは、原案の内容以外の意見を承ったもの、「その他」とは感想やご質問などです。

（２）高浜市パブリックコメント条例第３条第２項第１号の規定によりパブリックコメントを実施しなかった政策等

No.	パブリックコメントを実施しなかった政策等の内容	担当所属等	パブリックコメントを実施しなかった理由
	該当なし	-	-
合計件数 ０件			